

東伊豆町職員採用試験案内

東伊豆町長 岩井 茂 樹

令和6年度採用の職員採用試験を次のとおり行います。

採用予定人員	一般事務職 1名 一般事務職（障害者雇用枠） 1名 土木職 2名 保健師 2名
受験資格	<p>◎一般事務職（大卒・短大卒）</p> <ul style="list-style-type: none">・学校教育法による大学、短期大学（修業年限2年以上の専門学校を含む）を卒業、または令和6年3月卒業見込の人・昭和63年4月2日以降に生まれた人・普通自動車免許を有している人、又は令和6年3月までに取得見込みの人・東伊豆町に住所を置き、そこから通勤できる人（出身地は問いません） <p>◎一般事務職（障害者雇用枠）</p> <ul style="list-style-type: none">・学校教育法に定める高等学校程度以上の学歴がある人・昭和53年4月2日以降に生まれ、障害者手帳の交付を受けている人 <p>◎土木職</p> <ul style="list-style-type: none">・学校教育法による大学、短期大学（修業年限2年以上の専門学校を含む）を卒業、または令和6年3月卒業見込の人・昭和53年4月2日以降に生まれ、必要な専門課目を履修し卒業した人・普通自動車免許を有している人、又は令和6年3月までに取得見込みの人 <p>◎保健師</p> <ul style="list-style-type: none">・保健師の免許を有する人、又は令和5年度に行われる国家試験で取得見込みの人・昭和53年4月2日以降に生まれた人・普通自動車免許を有している人、又は令和6年3月までに取得見込みの人 <p>※次のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 日本国籍を有しない者（保健師は除く）(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者(3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者(4) 略(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
第一次試験	<p>1. 試験の方法</p> <ul style="list-style-type: none">○職場適応性検査○教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験○専門試験 専門的知識及び技術などについて択一式による筆記試験（事務職は除く） <p>2. 試験日時…令和5年7月9日（日）午前9時～（午前8時40分 受付開始）</p> <p>3. 試験場…静岡県下田総合庁舎</p> <p>※第一次試験合格者の発表は、8月初旬以降、本人宛に文書で通知します。</p>
第二次試験	第一次試験合格者に対し、8月下旬から9月上旬（予定）に作文、面接試験を行います。なお、選考試験の日時は本人宛に文書で通知します。
受験手続き及び受付期間	受付期間は令和5年5月8日（月）から5月29日（月）まで（土・日は除く） 申込用紙（申込書・受験票）は、役場総務課で交付します。 受付時間は午前8時30分から午後5時15分。郵送でも可（5月29日消印有効）
採用内定	合格者には身上調査等を行い採用者を内定します。 令和6年4月1日からの採用となります。
給与	給与は、町条例に基づいて決定します。